

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料について

当院では、患者様がご自宅や施設で安心して療養生活を送れるよう、厚生労働省の基準に基づき、「在宅時医学総合管理料」および「施設入居時等医学総合管理料」を算定しております。

これらの管理料は、医師が定期的に訪問または連携し、患者様の健康状態を総合的に管理・評価しながら診療を行うためのものです。

主な内容：

- かかりつけ医として、患者様の体調変化を早期に把握し適切に対応します
- 服薬管理や生活状況の把握、必要に応じて関係職種との連携を行います
- 在宅や施設での療養が安全かつ快適に継続できるよう支援いたします
- 緊急時の対応体制も整えております

ご不明な点やご相談がございましたら、どうぞお気軽にスタッフまでお声がけください。